

## 上水道加入の皆さんへ

4月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

| 試験項目      | 水質基準         | 試験結果     |
|-----------|--------------|----------|
| 一般細菌      | 100CFU/ml 以下 | 0 CFU/ml |
| 大腸菌       | 検出されないこと     | 検出せず     |
| 塩化物イオン    | 200mg/l 以下   | 8.5 mg/l |
| 有機物 (TOC) | 3mg/l 以下     | 0.6 mg/l |
| PH 値      | 5.8 ~ 8.6    | 7.1      |
| 味         | 異常でないこと      | 異常なし     |
| 臭気        | 異常でないこと      | 異常なし     |
| 色度        | 5度以下         | < 1度     |
| 濁度        | 2度以下         | < 0.1度   |

岡地域整備課  
72-6936

## ツツガ虫病にご注意！

「ツツガ虫病」は福島県では毎年50名前後の患者が発生してい

ます。野外作業が多くなる今が多発時期です。山林、田畑、河川敷などがツツガ虫の主な生息場所ですので、感染にはご注意ください。

ツツガ虫病は「ツツガ虫(ダニの一種)」の刺咬により感染します。

### ◆どのような症状？

刺された後、1週間から2週間後に「発熱」「発疹」「刺された部位がカサブタに変化」「頭痛」「倦怠感」などがあります。

### ◆予防・注意点

①一部の虫よけスプレー(対象害虫にツツガ虫が記載されている製品)に効果が認められています。持続時間が限られるためこまめにスプレーしましょう。

②野外作業後は速やかに入浴、着替えをして、皮膚に付着したダニを洗い落としましょう。

③症状がある場合は早めに受診しましょう。

岡福島県衛生研究所 微生物課

024-546-7105

## 国民年金コーナー

退職(失業)された方には特例免除制度があります！

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、市町村役場で国民年金の第一号被保険者になるための手続きを行い、平成25年度は月額1万5,040円の保険料を納めることとなります。

保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は次のようになります。

- ①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
- ②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
- ③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

◆退職(失業)時の特例免除制度  
免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

◆手続き  
特例免除の申請には「国民年金保険料免除申請書」を役場へ提出する必要があります(申請書は役場または年金事務所にあります)。

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号が分かるもの
- ②認め印(本人が署名する場合不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

◆被扶養配偶者の方  
厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職(失業)によって、国民年金の種別が、第二号被保険者から第一号被保険者になり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が退職(失業)時の特例免除に該当すれば、免除申請をすることによって、免除が認められることになっています。

なお免除された期間については、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

免除制度と追納制度の詳細については年金事務所にご相談ください。

岡郡山年金事務所

024-932-3434

岡町民生活課

72-6933